

2019年度（第26回）

関西ミッドシニアゴルフ選手権 決勝競技

期 日 2019年6月13日～14日
場 所 枚方カントリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、第10番、12番ホールでは、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. イエローペナルティーエリアは黄杭または黄線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。
8. 特定の用具の使用制限
 - a.『適合ドライバーヘッドラスト・ローカルルールひな型G-1』を適用する。
 - b.『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
 - c.『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
 - d.『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型G-6』を適用する。
ただし、ホールとホール間および第3番ティーイングエリアから第4番ティーイングエリアまでの移動および委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。また、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。
10. 規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きた場合、または、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
11. 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこする、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
12. 危険な状況のためのプレーの中止は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中止は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。（規則5.7b参照。）
13. 規則5.2bは次のように修正される：プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間にコース上で練習してはならない。

注意事項

1. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用すること。
2. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 河井 弘昌